

一関市議会 議会運営委員会 記録

会議年月日	令和6年6月27日(木)			
会議時間	開会	午前9時58分	閉会	午前10時14分
場 所	全員協議会室			
出席委員	委員長 佐藤 浩		副委員長 岩 淵 優	
	委員 岡田 もとみ	委員 千田 恭平		
	委員 千葉 大作		委員 小野寺 道雄	
委員外議員	議長 勝浦 伸行		副議長 千葉 幸男	
	議員 武田 ユキ子			
遅刻	遅刻 なし			
早退	早退 なし			
欠席委員	欠席 なし			
事務局職員	三浦事務局長、細川事務局次長兼庶務係長、熊谷主幹兼調査係長、栃澤局長補佐兼議事係長			
出席説明員	菅原総務部長、後藤総務課長			
本日の会議に付した事件	(1) 追加付議事件等について (2) その他			
議事の経過	別紙のとおり			

議会運営委員会記録

令和6年6月27日

(午前9時58分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は、6名であります。

全員の出席ですので、これより議会運営委員会を開会します。

本日の会議には、当局より総務部長の出席を求めました。

録画、録音、写真撮影を許可していますので、御了承願います。

議事に入ります。

第110回6月通常会議、1の追加付議事件等について、事務局から説明させます。

三浦事務局長。

事務局長 : それでは、1の追加付議事件等について、御説明いたします。

まず、(1)市長から追加提案議案はございませんが、2つの議案について撤回がございます。

撤回する議案につきましては、この後、総務部長から説明がございます。

次に、(2)委員会発議が1件です。

件名、提出者につきましては、記載のとおりで、資料の2ページに添付してございます。

次に、(3)議員発議が2件でございます。

件名、提出者につきましては、記載のとおりで、資料の3ページから5ページに添付してございます。

次に、(4)議案に対する質疑通告が9件です。

9名の方から通告があり、通告のあった議案は、議案第38号、第40号、第44号、第47号の4議案です。

次に、(5)討論通告であります。通告の締切りでありました昨日の正午までに、2件の通告がございました。

請願第2号に対する賛成討論、反対討論が1件ずつでございます。

次に、(6)委員会審査報告が1件です。

教育民生常任委員会に審査を付託した請願第2号の審査終了報告で、審査結果は採択すべきものとの報告です。

なお、請願、陳情であります。昨日正午までに受理した案件はございませんでした。

追加付議事件等につきましては、以上でございます。

委員長 : 次に、総務部長から説明願います。

菅原総務部長。

総務部長 : それでは、議案の撤回について、御説明をさせていただきます。

今回、2件の議案について撤回をさせていただきたいので、お取り計らいをお願いいたします。

撤回をお願いする議案は、令和6年6月18日に本通常会議に提出いたしました議案第43号、（仮称）国道343号渋民バイパス道の駅建設（建築）工事の請負契約の変更について及び議案第45号、財産の取得についての2件であります。

撤回の理由についてであります。まず、議案第43号につきましては、道の駅建設工事につきましては、令和6年6月19日に、いわゆる官製談合防止法の違反などで逮捕された市の職員及び公契約関係競売等妨害の疑いで逮捕された元役員の会社が施工業者として関係しており、本契約における不正の有無を含め精査をする必要があるためであります。

議案第45号、財産の取得につきましては、公契約関係競売等妨害の疑いで逮捕された元役員の会社が契約の相手方であり、同業者を令和6年6月25日付で指名停止とし、また、本疑いによる逮捕が与えた社会的影響が大きいためであります。

議案の撤回の説明については、以上であります。

なお、本会議におきまして、市長からの行政報告をしたいので、御配慮をお願いいたします。

以上であります。

委員長：質疑を行います。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ、以上で質疑を終わります。

次に、2の審議要領等について、事務局から説明願います。

三浦事務局長。

事務局長：それでは、2の審議要領等について、御説明を申し上げます。

資料の1ページ、議事日程第5号（案）を御覧願います。

日程第1、請願第2号を議題とし、委員長の報告の後、質疑、討論、採決を行います。なお、審査報告は、採択すべきものとの報告です。

2件の討論通告が出ており、審査報告が、採択すべきものとの報告ですので、討論は、請願に対して反対の討論を行い、次に、賛成の討論を行います。

次に、日程第2、議案の撤回については個別の議題といたします。

議案の撤回について承認されましたら、撤回議案である日程第10及び日程第12となりますが、この2点については削除となります。

次に、日程第3、議案第35号から日程第14、議案第47号までの12件は、6月18日の本会議において上程した議案でございます。

まず、日程第3、議案第35号及び日程第4、議案第36号、以上2件を一括議題とし、質疑、討論を行い、採決は個別に行います。

次に、日程第5、議案第38号から日程第7、議案第40号まで、以上3件は、個別の議

題とし、それぞれ質疑、討論、採決を行います。

次に、日程第8、議案第41号及び日程第9、議案第42号、以上2件を一括議題とし、質疑、討論を行い、採決は個別に行います。

次に、日程第10、議案第43号から日程第12、議案第45号まで、以上3件は、個別の議題とし、それぞれ質疑、討論、採決を行います。

次に、日程第13、議案第46号及び日程第14、議案第47号、以上2件を個別の議題とし、それぞれ討論、質疑、採決を行います。

次に、日程第15、発委第3号から日程第17、発議第3号まで、以上3件は、個別の議題とし、それぞれ提案理由の説明を求め、質疑、討論、採決を行います。

次に、日程第18、議員の派遣についてお諮りいたします。

以上が、議事日程第5号（案）になります。

なお、発委、発議に対する討論についても、事前に通告していただきますので、討論される場合は、本日の午後4時までに通告をお願いいたします。

以上が、議事日程第5号（案）でございます。

なお、6月18日の本会議において、教育民生常任委員会に付託になりました請願第3号につきましては、付託された常任委員長から議長あてに会議期間後、なお審査を継続する旨の連絡があったところでございます。

審議要領等につきましては、以上でございます。

よろしく御協議をお願いいたします。

委員長：質疑を行います。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ、以上で質疑を終わります。

審議要領等については、ただいま説明のとおりとすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：異議ありませんので、ただいまの説明のとおり運営することといたします。

菅原総務部長にはお忙しいところ御出席いただきありがとうございますございました。

（総務部長退席）

委員長：次に、3のその他に入ります。

初めに、9月通常会議日程（案）について、事務局から説明させます。

三浦事務局長。

事務局長：それでは、3のその他、まず(1)9月通常会議日程（案）について、御説明をいたします。

6 ページ及び7 ページの9 月通常会議日程案を御覧願います。

会議の開催通知日を8 月20日、火曜日としまして、同日正午が会派別質問者通告締切りとなり、また、正午から一般質問通告の受付開始となります。

一般質問通告締切りは、8 月22日、木曜日の正午となります。

この日までにヒアリングをしていただきますよう、御協力をお願いいたします。

27日、火曜日、午前10時から議会運営委員会を予定しており、あわせて議案発送となります。

9 月3日、火曜日に本会議を行い、引き続き決算審査特別委員会を開催いたします。

9 月5日、木曜日、6日、金曜日、翌週の9日、月曜日の3 日間は、一般質問となります。

13日、金曜日、17日、火曜日に決算審査特別委員会総括質疑、18日、水曜日、19日、木曜日が分科会となります。

20日、金曜日は分科会記録調製のため休会となり、23日、月曜日が分科会の記録の発送予定となります。

24日、火曜日に決算審査特別委員会を開催し、分科会委員長報告となります。

翌25日、水曜日は午前10時から議会運営委員会を開催し、26日、木曜日は本会議最終日となります。

なお、この日程案につきましてはあくまで予定でございます。

変更もあり得ますので、あらかじめお含みいただくようお願い申し上げます。

以上です。

委員長：9 月通常会議の日程について、皆様のほうから何か御質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、次に、議長の海外訪問について、事務局から説明させます。
三浦事務局長。

事務局長：それでは、(2)議長の海外訪問について、御説明をいたします。

一関市の姉妹都市であるオーストラリアのセントラルハイランズ市に議長が表敬訪問に行かれる予定でございます。

訪問期間につきましては、8 月15日、木曜日から8 月20日、火曜日までを予定してございます。

表敬訪問に係る予算につきましては、まちづくり推進部において当初予算に計上済みでございます。

なお、詳細な日程等、まだこちらのほうに届いてございませんので、まず、訪問の日程についての御報告という内容でございます。

以上でございます。

委員長：千葉委員。

千葉委員：セントラルハイランズ市に行かれるのは8月のいつからいつまでですか。

委員長：三浦事務局長。

事務局長：8月15日から20日までの予定でございます。

委員長：千葉委員。

千葉委員：議長だけで市長は行かないの。

委員長：三浦事務局長。

事務局長：市長ももちろん参加されます。

委員長：岡田委員。

岡田委員：姉妹都市の表敬訪問ということなのですが、具体的な目的は何なのか、お伺いします。

委員長：三浦事務局長。

事務局長：まず、現段階で、事務局のほうに正式な文書での通知というものはございませんで、口頭でのこの日程でというような説明にとどまっております。

具体的内容、スケジュール、目的等については、改めて市長のほうから通知があるというように認識しております。

以上です。

委員長：今のところは、日程について皆さんにお知らせしておきたいということですので、内容については、今後来るということですが、よろしいですか。

そのほか、ございますか。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ、その他を終わります。

以上で、予定した案件の協議を終わりました。

本日の協議事項につきましては、各党派等へお持ち帰りの上、御報告をお願いします。

以上で、本日の委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

(午前10時14分 終了)